

## 自殺対策

## 概要

## 自殺総合対策大綱の概要

## 現状と基本認識

## (現状)

- 平成10年に自殺者数が3万人を超え、以降、9年連続で高い水準で推移  
欧米の先進諸国と比較しても高い水準
- 世代別の自殺の現状
  - ・将来ある子どもの自殺や20代、30代のインターネット自殺が問題化
  - ・心理的、社会的負担の大きい中高年男性が自殺者急増の主要因
  - ・高齢者は、健康問題に加え、介護、看病疲れも課題

## (基本認識)

- ◇自殺は追い込まれた末の死
  - ・多くの自殺は個人の自由な意思や選択の結果ではなく、社会的要因を含む様々な要因が複雑に関係して、心理的に追い込まれた末の死
  - ・自殺者の多くは、自殺の直前にうつ病等の精神疾患に罹患
- ◇自殺は防ぐことができる
  - ・制度、慣行の見直しや相談・支援体制の整備という社会的な取組とうつ病等の精神疾患に対する適切な治療により予防が可能
- ◇自殺を考えている人はサインを発している
  - ・家族や同僚の気づきを自殺予防につなげていくことが課題

## 基本的考え方

- 社会的要因も踏まえ総合的に取り組む
  - ・働き方の見直しや再チャレンジが可能な社会の構築、失業、多重債務等の相談支援体制の整備
  - ・うつ病の早期発見、早期治療
  - ・命の大切さの理解を深めるとともに、自殺や精神疾患に対する偏見をなくす取組
  - ・マスメディアの自主的な取組への期待

- 国民一人ひとりが自殺予防の主役となるよう取り組む

- 自殺の事前予防、危機対応に加え、未遂者や遺族等への事後対応に取り組む

- 関係者が連携して包括的に支える

- 実態解明を進める  
当面、これまでの知見に基づき施策を展開

- 中長期的視点に立って、継続的に進める

## 当面の重点施策

- 自殺の実態を明らかにする
- 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す
- 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する
- 心の健康づくりを進める
- 適切な精神科医療を受けられるようにする
- 社会的な取組で自殺を防ぐ
- 自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ
- 遺された人の苦痛を和らげる
- 民間団体との連携を強化する

## 自殺対策の数値目標

- 平成28年までに、自殺率を20%以上減少
- なお、一人でも多くの自殺を考えている人を救うため、早期の目標達成に努力
- 目標達成の場合、見直し期間にかかわらず数値目標を見直す

## 推進体制等

- 国、地方それぞれに関係行政機関、民間団体等相互の緊密な連携・協力
- 評価見直しへの民間有識者の関与
- 5年後を目途に見直し

資料：内閣府作成資料